

別図第四号の八の七 水平走査の繰返し周波数及び標本化周波数の許容偏差(第37条の27の16第2項及び第37条の27の19第2項関係)

区 別		許 容 偏 差 (百万分率)				
有効走査線数		480本		720本	1080本	
走 査 方 式		1本おき	順 次	順 次	1本おき	順 次
水平走査の繰返し周波数 f_H		15.750／ 1.001kHz ±3	31.500／ 1.001kHz ±3	45.000／ 1.001kHz ±10	33.750／ 1.001kHz ±10	67.500／ 1.001kHz ±10
標 本 化 周 波 数	輝 度 信 号	13.5MHz ±3	27MHz ±3	74.25／1.001MHz ±10		148.5／ 1.001MHz ±10
	色 差 信 号	6.75MHz ±3	13.5MHz ±3	37.125／1.001MHz ±10		74.25／ 1.001MHz ±10

注 この表において「有効走査線数」とは施行規則第2条第1項第28号の3に規定する有効走査線数をいう。